

平成 28 年度第 6 回指定管理者選定審査会会議録(概要)

1. 開催日時	平成 28 年 10 月 24 日(月) 午後 1 時 25 分から午後 2 時 15 分
2. 開催場所	白井市役所 4 階 会議室 1
3. 出席者 (委員) (事務局)	11 名 岡東会長 松山副会長 山崎委員 中村委員 水島委員 伊藤委員 行政経営改革課 笠井課長 高山主査 元田主査補
4. 傍聴者	2 名
5. 議題	(1) 白井市民プール指定管理者の候補者の選定結果(答申案)の決定について (2) 指定管理者選定審査会からの提言(案)について (3) 来年度の会議開催予定について
6. 配布資料	第 6 回指定管理者選定審査会資料
7. 議事	以下のとおり
事務連絡 事務局	定刻より少し早いですが、第 6 回白井市指定管理者選定審査会を行わせていただきます。開会に当たりまして、会長からご挨拶をお願いいたします。
会長	皆様こんにちは。先ほども事務局と雑談していたのですが、本日が千秋楽でございます。今回で、6 回目で、皆様ご精勤されていただきまして、どうもありがとうございます。今日はそのまとめた感じの議題があります。まず、議題は 3 つありますが、1 番、2 番、3 番と進めていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。それでは、事務局、お願いいたします。
事務局	ありがとうございました。では、先ほど会長からもお話いただきましたように、今回、3 点ほど議題を用意させていただいております。 1 点目は、前回審査いただきました白井市民プール指定管理者の候補者の選定についての答申案の確認ということが 1 点目です。 2 点目がこれも前回議論いただいたものなのですが、今年度の提言をどうするかということでお話いただいた内容を事務局で文章に起こさせていただきました。それについて確認をいただきたいのが 2 点目。それとあわせて、来年度、今回プレゼンテーション審査を初めてやったところなのですが、来年度に向けて事務的に改善できるようなことがあればご意見をいただきたいというのが 2 点目になります。 3 点目が来年度の会議開催予定ということで、委員の皆様は任期は来年度までありますので、その来年度の開催予定について少しお話を

	<p>させていただきたいと思います。</p> <p>では、議題1について説明させていただきます。白井市民プール指定管理者の候補者の選定結果（答申案）の決定について、ご説明させていただきたいと思います。お手元の資料1をごらんください。</p> <p>こちらについては、今までと同様に、前回の第5回の審査会で白井市民プール指定管理者の候補者を選定しましたので、その結果について記述をしました。</p> <p>3 ページ目の主な選定理由をごらんください。今回、選定理由として3点ほど挙げさせていただいております。</p> <p>1点目が、提案が利用者のニーズをうまく捉えており、また、市と調整を密にして事業を実施していることから、利用者のサービスの向上が期待できること。これを最初に置いたほうが良いということで、これを1点目に置かせていただきました。</p> <p>2点目は会社の姿勢についてなのですが、賠償保険の補償額を大きくするなどの業務に対する責任感や会社の姿勢、白井市民プールへの愛着もさることながら、過去に一度も大きな事故がないことから、業務を安心して任せられる実績が評価できること。</p> <p>3番目は、これも会社の関係にはなるのですが、市内や地域の雇用を積極的に推進していること。</p> <p>この3点を主な選定理由として載せさせていただいたところです。このあたりについて、皆様にご意見をいただきたいと思っております。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>どうもありがとうございました。具体的に答申案を見ますと、ほぼ前回の議論がそのまま反映されておりますので、特に私としては何もないのですが、ほかの委員の方でご意見はございますか。</p> <p>では、特にご異論がないようでございますので、この答申案どおりを採択したいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>わかりました。では、これに基づいて、答申ということで市長に答申をさせていただきたいと思います。</p> <p>続きまして、議題（2）を説明させていただきます。資料2をごらんください。</p> <p>議題（2）は、今年度の提言について文章にしたものです。指定管理者選定審査会からの提言（案）についてということで、前回の会議では、「提言をするかしないかということを含めて、一度文章にしてみ、それから考えよう。」ということになっていたと思います。</p> <p>資料2の後ろから2段落目になりますが、前回会議でお話いただい</p>

	<p>た中で、「私たち白井市指定管理者選定審査会は、広報しろいなどで指定管理者制度の周知や指定管理者を紹介することにより、新たな指定管理者の担い手を地域から発掘する働きかけを提言します。」と記述しています。</p> <p>前回の、「指定管理者制度についての周知が必要だ」ということと、「指定管理者の取り組み等についても PR をすることで、市民が施設の指定管理者となるということがあることだろうということを広げよう」ということで、「広報を使ってPRをしていきたい」ということを提言するという形で案を作成しました。</p> <p>今回皆様にご審議いただきたいのは、そもそも提言をこういう形で文章にしましたけれども、まずは、提言とするのかということと、そのうえで、提言するのであれば、この内容でよろしいか、まだつけ加える内容があるかということについて議論いただければと思っております。以上です。</p>
会長	<p>どうもありがとうございました。では、まず、この内容を提言とするか。提言を必要とするかどうかの議論なのですけれども、形としては、皆様いかがでしょうか。今年度も提言をすると。それで2点目がこの内容でよろしいか。そういうことだと思うのですけれども。どうぞ自由にご議論をしてください。</p>
〇〇委員	<p>いいですか。</p>
会長	<p>はい、どうぞ。</p>
〇〇委員	<p>私は提言したほうが良いと考えております。ただ、表現とかの部分で、一部こういうふうに修正したほうが良いのではないかとか、その辺はありまして。私のほうで、ざっくりした案をつくってきたのですね。それで、趣旨は同じなのですけれども、文脈とか、私の自分の頭の中を整理するうえで作成しました。</p>
会長	<p>とりあえず、読み上げていただけますか。</p>
〇〇委員	<p>この最初のところ、「平成 18 年度に白井市で初めて指定管理者制度が導入されてから、10 年が経過しました。平成 28 年 10 月●日現在、7 団体が 19 の公の施設の指定管理者として施設を管理運営しています。」で、その後、「指定管理者制度による公の施設の管理は、民間ノウハウを活用しながら、利用者サービスの向上と、それから、市の</p>

	<p>経費を削減というのが、表現としてはどうか、と思っています。事業運営経費の効率化に効果的な方法です。」というふうにしたのです。</p> <p>ちなみに、続けて、「指定管理者制度を効果的に運営するためには、地元企業の育成についても考慮することが必要です。」地元企業の育成っていう部分をポイントにしてみたらどうかということ考えてみました。</p> <p>その後に、「今年度の選定審査会においては、新たな地元企業からの応募もありましたが、実績がないことや体制の面で、信頼性を確認することができませんでした。そのため、広報しろいなどで指定管理者制度の周知や、実際に事業を運営している指定管理者の紹介をするなどして、地元人材の発掘・育成を行い、新たな指定管理者の担い手を地域からつくり上げていくことが肝要であります。その結果として、地元経済の活性化と地域住民の雇用の促進につながると考えます。」ということで、その後に続けて、市長におかれましては、・・・というふうに続けていったらどうか。というふうに思いました。</p>
会長	なるほど、わかりました。すみません、事務局でコピーをとっていただけますか。今、ご説明の内容をじっくり考えながら待ちましょう。
事務局	はい。
〇〇委員	自分の頭の中を整理する意味でつくっただけなのですが・・・。
会長	<p>どなたでも組織をつくって、そういう指定管理者としての仕事をしたい、そういうことができるのですよということを何か訴えたいですよ。何か、特殊な人だけがやるようなイメージではないほうが良いような気がするのです。だからそれをもっとこう、私としては広報しろいにこだわっているのですけれども、PRなどを通じて、それで仮に応募する場合には、担当課が手とり足とり、ご相談に応じますとか、そういう趣旨の宣伝文句があれば、もっと地元から、俺たちもやれるのかと、そういうものに対して肩を押すというのかな、そういうふうに持っていければ良いのかなと思うのですよね。</p> <p><b>(事務局が〇〇委員作成資料を配布)</b></p>
会長	3行目の地元企業の育成というのは、これで良いですかね。
〇〇委員	表現については、地域の根差した企業とか、そういったことが出て

	くれば良いのかなと考えました。
会長	そうですね。私、個人的には一、二行目はこれで非常に良いと思うのですね。確かに経費を削減という直接的で。こちらのほうがまだオブラートに包んだような感じで良いと思うのですけれども。地元企業の育成。地元企業。人材の育成とか。
〇〇委員	ちょっとひっかかるのですね。地元企業の育成とか。
〇〇委員	地元企業の活性化とか。
〇〇委員	企業だけかなっていう。
〇〇委員	団体もございますからね。
〇〇委員	ありますよね。
〇〇委員	企業っていうと、どうしても株式会社のイメージが強くなっちゃって。
会長	地元企業・団体。
〇〇委員	地元事業者ってどうですか。
会長	企業者。〇〇委員のもう一度。地元。
〇〇委員	地元人材。
会長	地元人材だけでわかるかな。
〇〇委員	地元団体ですか。
会長	では、地元の企業や団体にしますか。そうすると、何となく企業だけではなく、いや、団体ということだったら。
〇〇委員	NPO なんかだと団体になるのですかね。
〇〇委員	団体でしょうね。

会長	その他法人だから。では、そういうことにさせていただきます。
事務局	地元がよろしいですか、それとも地域。どちらが良いですか。
会長	地域。
〇〇委員	地域の企業。
会長	地域の企業や団体の育成についても考慮する。
〇〇委員	地元っていわれると、もともと昔から住んでいる方が中心みたいで、新参者はけっこう入りにくい印象があります。
会長	何となく地元っていうのは閉鎖的ですよ。だから地域のほうが良いのではないですかね。
〇〇委員	地域の企業や団体ですかね。
会長	何となくそちらのほうが。それから、新たな地元の団体か。
〇〇委員	地域の団体。
会長	地域の団体か。信頼性を確認する。ちょっと、どぎついか。
事務局	信頼性という言葉。確実性っていうことですよ。確実性があるとかですね。何か心理的にちょっと相手の団体もありますので。
会長	相手の団体もカチンと来ますね。根を持たれるかもしれない。それでは、下から3行目の地元を地域にしますか。地元人材、地域人材。地域の。
〇〇委員	地域がたくさんふえましたね。
会長	地域を強調しているけれども。その結果として、地元経済の活性化と地域住民の雇用の促進につながります。 では、最後のところは、地域経済の活性化と住民の雇用か。地域をとりまして。で、これにつながると考えますと、その次に、そこで私

	<p>私たちはということで良いですか。</p>
〇〇委員	<p>そこで、後の「市長におかれましては、」というふうにつなげていただいて。</p>
会長	<p>では、こういう案でよろしいですか。</p>
事務局	<p>質問してよろしいですか。先ほどの「信頼性を確認し」というところについては、実現性くらいにするのか、実行性にするのか。もう少しその辺を。ちょっと信頼性というと、やっぱり団体自体は、今回のところではちゃんとしたプレゼンだったので、来年としてはそのあたりは少しあれかなとは思うのですけれども。実行性ぐらいでという形ですか。先ほど実行性という言葉がありましたけれども。</p>
会長	<p>実行性。実績がないことや体制の面ですね。</p>
事務局	<p>どうですか。ちょっとその部分についてご議論ください。実行性をベースに、適切な言葉を事務局で考えても、それは結構です。</p>
事務局	<p>今回、評価二位で甘んじた理由っていうのは、スタッフの確保がまだはっきり出ていないから。というのが、評価点数が減点というか、低くなった理由ですよね。そうすると、それを表すのでしたら、実行性という言葉も良いかもしれません。</p>
会長	<p>実行性ね。そうですね。</p>
〇〇委員	<p>そうですね。</p>
事務局	<p>では、もう一回、一通り読んでみて、それで確認させてもらっているですか。</p>
〇〇委員	<p>頭の3行はつけ加えないで、そのままです。</p>
事務局	<p>頭の3行と後ろの2行の間についてはそのままです、では、内容を今読んでみたほうが良いですよ。では、読み上げます。 「平成18年度に白井市で初めて指定管理者制度が導入されてから、10年が経過しました。平成28年10月現在、7団体が19の公の施設</p>

	<p>の指定管理者として施設を管理運営しています。</p> <p>指定管理者制度による公の施設の管理は、民間ノウハウを活用しながら、利用者サービスの向上と事業運営経費の効率化に効果的な方法です。</p> <p>さらに指定管理者制度を効果的に運営するためには、地域の企業や団体の育成についても考慮することが必要です。</p> <p>今年度の指定管理者選定審査会においては、新たな地域の団体からの応募がありましたが、実績がないことや体制の面で、実行性を確認することができませんでした。</p> <p>そのため、広報しろいなどで指定管理者制度の周知や、実際に事業を運営している指定管理者の紹介をするなどして、地域の人材の発掘・育成を行い、新たな指定管理者の担い手を地域からつくり上げていくことが肝要であります。</p> <p>その結果として、地域経済の活性化と住民の雇用の促進につながると考えます。</p> <p>市長におかれましては、本提言を受け、指定管理者による公の施設の管理運営が持続可能な仕組みとなるように取り組んでいただくことをお願い申し上げます。」</p>
会長	それでは、そのような説明でよろしいですかね。
〇〇委員	ちょっといいですか。
会長	どうぞ。
〇〇委員	利用者サービスって、利用者はなくてもいいのかな。
事務局	利用者を取るっていうことですか。
〇〇委員	そうです。単にサービスでよろしいのではないかなという気がします。
会長	そうか。利用者サービスね。
〇〇委員	と同じように、事業運営経費も事業がなくても、運営経費でよろしいのでは。ささいなことですけども、ちょっと言葉が重なるのが気になりますね。

会長	利用者、行政か。行政サービスか。行政というのはちょっと固いね。
〇〇委員	やっぱり利用している人へのサービス。
〇〇委員	この施設がサービスするのは、利用者にサービスするというだけで、ほかに行政にサービスするわけでもないだろうし。
会長	サービス。そうしたら、利用者をとるか。サービスの向上と事業運営効率。サービスでわかりますよね。
〇〇委員	わかるかな。流れ的にわかるから良いかな。
会長	この内容を書いたらこの内容のことを議論しているわけでね。どうですか、副会長。
〇〇委員	やはり、施設を利用する住民に対するサービスってということなのですよね。
〇〇委員	やはり、強調というか。
〇〇委員	単にサービスにしちゃうと、いろんなサービスが含まれちゃうので。
会長	抽象的過ぎるか。
〇〇委員	利用者限定したほうが。
会長	利用者へのとか入れたらおかしいですか。
〇〇委員	それで良いですよ。受ける人に対するサービスの状態のことを考えて。
〇〇委員	やっぱり、そこに意味があるということならば、それで結構です。
事務局	実は、市で指定管理者制度を導入するに当たっての指針というものがあるのです。その中で言っているのは、民間の能力やノウハウを幅広く活用して住民サービスの向上を図ること、費用の削減等を図ること。こういうふうに表現しているのです。

会長	住民サービスと書いてあるのですか。
事務局	はい。
〇〇委員	住民サービスでも良いですけどもね。
〇〇委員	何か入らないといけない。
事務局	今、おっしゃられたとおり、利用者だけじゃなくて、広く市民にサービスを提供すると。
会長	住民のほうが一般的か。
〇〇委員	それと、提言書ですので、「提言」という言葉もどこか文中にあったほうが良いと思うので、今配られたペーパーの下から2行目にある、「肝要であります。」というところを、「つくり上げていくよう提言します。」とかで結んだほうが、こちら側の意図がよく伝わると思います。
事務局	では、もう一度復唱させてもらっていいですか。今の、利用者サービスを住民サービスか市民サービスにするか、どうですかね。市民というのは住んでいる人たちで、住民というのはもっと広く考えています。
会長	この地域に住んでいる人みたいなね。
事務局	そうです。
〇〇委員	ほかから来る人には対応しなくていいってこと。
事務局	ですから、指針の中では、住民サービスと言っているのですよね。
会長	プールなんかは大分、区域外が多いとか言っていましたからね。住民サービスでね。
事務局	市外の方も、実は利用できますので。料金形態が違うだけですので。ですから、ここでは住民サービスと表現しています。では、住民サー

<p>〇〇委員</p>	<p>ビスでいいですか。</p> <p>それと、先ほど言われている事業運営経費の効率化と効果的な方法。ここで言っているのは、経費の削減等も入っているのですよね。ですから、ここで言っている運営経費の効率化と削減というの、その目的なのですよね。効率化をして。</p>
<p>事務局</p>	<p>効率化イコール削減というわけではないわけですよね。</p>
<p>会長</p>	<p>そうですね。効率化だけでは、時間の効率なのかコストの効率なのか、ちょっと表現できないですよね。</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>削減はどうしますか、入れますか。</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>結果として、そういうふうになると思うのですがね。そこはあまり、私もこだわりはないので、入れていただいても。</p>
<p>事務局</p>	<p>いいですか。</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>全部合わせなくても意味が伝わればいいのかという気はするのですけれど。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。では、〇〇委員さんの言っていることを採用するという事</p>
<p>事務局</p>	<p>では、この運営計画効率化というのは、全て、時間もコストも含めた効率化と、こういうふうに表示ということで捉えてみます。それとあとは、先ほど言われました、つくり上げていくよう提言しますということで良いですね。</p> <p>あと、気になっているのは、さらに指定管理者制度を効果的に運営するためにはというのがあるのですけれど。3行目のところですね。これで意味が通るかなというふうに思っていたのですけれども。もっとよくするためにということを言いたいのですよね。</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>その前段の「指定管理者制度の目的が住民サービスの向上と事業運営経費の効率化。」さらに、より効果的に運営するために、効果を出すためには、やっぱり、その地元、地域企業の活性化が必要だということです。</p>

事務局	さらに、の部分ですよね。例えば、さらに地域に密着とかですね、そういうこと上げるために表現などを入れると、もっといいのかなというふうに思っているのです。地域に合ったとか、何かもう少し加えるようなものがあると。
〇〇委員	何か、地域がちょっと出過ぎているような気がしています。
〇〇委員	「地域への配慮」ということがあれば、指定管理ももう少し効率的にうまく進むのではないのですかという提言なので、ガチガチに枠組みにはめるような表現にしてしまうのは、いかがなものかと思いません。もう少し幅のある表現でもいいという気がします。
事務局	わかりました。そういうご意見ですけれども、そうすると、このまま「さらに、・・・」と残るのですよね。これはそのままということですよ。それである程度加えると。もっと違った角度から、こういうこともどうっていうことも言いたいのですよね。
会長	そうですね。
事務局	それが全部良いわけではないっていうことも、言いたい言葉ですよ。そうすると、この言葉でも十分思いは伝わると思うのですけれど。
事務局	では、指定管理者制度をより効果的にというところを、「より」、だけ入れるのはいかがですか。
事務局	そうだね。
〇〇委員	それはいいのですけれども、指定管理者制度っていうところを、上にも指定管理制度が出てくるので、この制度をくらいで、もっと短くすると読みやすいかな。
事務局	はい。では、もう一回そこを読みますか。
事務局	ちょっと待ってください。
事務局	以上で、修正箇所は終わりですかね。
事務局	では、もう一回、改めて。間違っていたら言ってください。

	<p>「平成 18 年度に白井市で初めて指定管理者制度が導入されてから、10 年が経過しました。平成 28 年 10 月現在、7 団体が 19 の公の施設の指定管理者として施設を管理運営しています。</p> <p>指定管理者制度による公の施設の管理は、民間ノウハウを活用しながら、住民サービスの向上と運営経費の効率化に効果的な方法です。</p> <p>さらにこの制度をより効果的に運営するためには、地域の企業や団体の育成についても考慮することが必要です。</p> <p>今年度の選定審査会においては、新たな地域団体からの応募がありましたが、実績がないことや体制の面で、実行性を確認することができませんでした。</p> <p>そのため、広報しろいなどで指定管理者制度の周知や、実際に事業を運営している指定管理者の紹介をするなどして、地域の人材の発掘・育成を行い、新たな指定管理者の担い手を地域からつくり上げていくよう提言します。</p> <p>その結果として、地域経済の活性化と住民の雇用の促進につながると考えます。</p> <p>市長におかれましては、本提言を受け、指定管理者による公の施設の管理運営が持続可能な仕組みとなるように取り組んでいただくことをお願い申し上げます。」</p>
会長	<p>では、これで審査会の意見として合意を得ましたので、どうもありがとうございました。</p>
事務局	<p>では、この内容を提言という形で市長に提言をさせていただきたいと思います。</p> <p>その他、議題 2 に関係してなのですけれども、資料としては用意していないのですけれども、来年度以降の募集にあたり、この審査会で皆様の意見として、市が見直しすべきこととして、3 点ほどご指摘ありました。</p> <p>1 点目が、何度も説明していますけれど、設計書などの基準を見直して指定管理料の削減を図れるのではないかということです。そこについては、来年度に事務局として取り組んでいきたいと思っています。</p> <p>2 番目が、法人税の確定申告書の写しの部分です。そこについても提出書類の見直しをしていきたいと思っています。</p> <p>3 番目が、答申書における評価の表示方法ですね。見方がちょっとわかりづらいという部分が点数の部分でありましたので、その部分については、事務局提案ですけれども、修正させていただきたいと思</p>

	<p>ます。</p> <p>それと、今回皆様にご議論いただきたいのが、今回、プレゼンテーション審査を初めて実施しました。プレゼンテーション審査の中で、来年度の実施から見直したほうが良いということで、一点言われているのがありました。</p> <p>2団体以上から申請があったときに、今回は、途中で採点票を事務局が改修してしまったので、団体間の比較ができなかったという意見がありました。点数の比較、調整ができなかったので、そこは全団体が終了した時点でまとめて採点したいと。</p> <p>1回目のときに仮に点数をつけておいて、2団体目が来たときで、どちらがよかったかをそこを微調整したいというお話がありました。</p> <p>それとあわせて、もし、プレゼンの審査について、何か今年実施してみた中で、こういうのがあれば少しやりやすいかなというようなこととお話いただければと思っております。議題2に関係してなのですが、事務局からご意見をいただきたいと思ってお話をさせていただきました。特になければそれで結構です。以上です。</p>
会長	<p>それでは、今の説明につきまして、各委員からご質問がございましたら質問してください。これはどういう意味で提言されたのかについてもいいですね。</p> <p>では、最初の指定管理料の削減について、もう一度説明していただけますか。</p>
事務局	<p>仕様書でお話ありました、玄関の自動ドアの話ですね。募集資料のうち、仕様書での自動扉の点検の回数が多いのではないかとということなのです。</p>
会長	<p>はい、わかりました。仕様書の中でね。</p>
事務局	<p>法定で決められている部分とそれ以外でやっている部分が、制度がどちらも変わってきていますので、それを見直したほうが良いよということで、〇〇委員からご指摘がありました。</p>
会長	<p>やるにしても、4回やる必要がないとか、そういう話だったのでよね。</p>
事務局	<p>過剰にやっている部分というのを、どうなのかっていうことがあったと思うのですよ。</p>

事務局	市が、仕様書でやってくださいねってお願いしているのです。
事務局	やはり、この辺は提案するときには、仕様書はある程度、現行法に確認して、必要な分だけをやるようにということの見直しですよ。
会長	<p>所得税の写しに関しては問題ないですよ。これはこのとおりにやっていたらいいですよ。</p> <p>プレゼンテーション審査を初めて実施して皆さんはどうでしたか、このやり方について。去年に比べたら、非常に効率的で、聞く方もわかりやすかったような印象があるのですけれども。皆さんはどうでしょうか。</p>
〇〇委員	プレゼンは、良いですよ。企業によってそれぞれ能力がありますからね。
会長	そうですね。
〇〇委員	プレゼン慣れしているところはうまいですよ。そこをどう読み取るかというのはこちらのほうなのでしょうけれども。
会長	協栄さんのプレゼン資料が非常にわかりやすかったですよね。あれは外に出るのですか、ああいう形で。中身はともかくとして。
事務局	情報公開請求があれば公開します。内容は黒塗りの部分もありますけれども、公開しています。
会長	新たに応募したい人も、ああいうのを参考にしてくればいいですよ。
事務局	今までにもそういう企業もありました。情報公開制度を使って。
〇〇委員	あちこちからどこかにあるのを集めてきたなっていうのは、見え見えですよ。
事務局	寄せ集めっていうのもあると思うので、わかりますね。
会長	では特に、プレゼン審査に関しては、今年確立した方法を来年も適

	<p>用していくという方向でよろしいでしょうか。そういう理解でよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【「なし」と呼ぶ者あり】</p>
事務局	<p>わかりました。ありがとうございます。</p> <p>では、今回のご意見を踏まえて、今回見直しする指針の中に位置付けていきたいと思っております。以上で、議題（2）を終了させていただきます。</p> <p>議題（3）来年度の会議開催予定について、事務局からご説明させていただきます。</p>
事務局	<p>来年になりますけれども、29年度は、今のところ1施設です。障害者支援センターについて平成29年度に審査を行います。</p> <p>今年は、4施設の審査を行いましたけれど、来年は1施設だけなので、皆さんの負担というのも軽くなると思います。</p> <p>それに伴いまして、来年度、何回、この審査会を行うのかということでご意見を伺いたいと思います。予算の時期になりましたので、来年予算要求するときに審査会をどのくらい開催すればいいのかなということでご提案したいと思います。</p> <p>今年度は4施設を6回の会議で行いました。ですから、来年は1施設になりますから、皆さんの負担も、あまり回数が多いと、非常に苦しいところもありますので、どのくらいやればいいのかということでご議論としています。</p>
〇〇委員	<p>2回でいいのではないですか。顔合わせと審査で。</p>
会長	<p>現地視察というかな。それを最初の日セットしてやれば、何か節約になるのですか。</p>
事務局	<p>皆さんがおっしゃったように、なるべく効率よく、現地視察と審査を兼ねてやれば、2回で終わります。もし、皆さんのご都合がよければ、1回の時間は長くなりますけれども、来年は2回ということをご予定をさせていただいて進めたいと思いますけれども、いかがですか。</p>
会長	<p>現地視察と審査ですね。</p>
事務局	<p>はい。障害者支援センターの視察です。</p>

〇〇委員	神々廻のですか。
事務局	昔の南山保育園、今の保育園の隣です。ただ、現地を見られている方はあまりいらっしゃらないと思うので現地視察は必要だと思います。
事務局	現地を午前中ぐらいに見て、その後、また審査をやらせてもらえば、良いのではないかな。
〇〇委員	以前に行きましたね。
〇〇委員	行きましたよね。
事務局	現地視察は、希望者だけで良いと思うのですよね。行ったことのある人となない人というのもあるので。審査の時間もありますけれども、審査がそんなになれば、全部で現地視察と審査を合わせても3時間、4時間で終わるくらいだと思います。
会長	例えば、時間の配分はどんな感じですか。11時ぐらいに現地を視察するということですか。
事務局	午前と午後にまたがったほうが良いですか。
事務局	集約したほうが良いですよ。だから、午後1時ぐらいに集まって現場を見て、2時ぐらいから審査良いですよ。そうすれば、半日で終わりますからね。
会長	今の事務局の案についてですが、それでよろしいですか。
〇〇委員	今の話からすると、一般公募にはならない施設ですね。
事務局	そうです。前回もそうでしたが、非公募の施設になるので、多分1団体だけの応募になってくるかなと思います。
〇〇委員	あそこはそうですね。
会長	非公募ですね。

〇〇委員	今、全体で 19 施設あって、今年 4 つやったのですよね。去年はいくつやりましたっけ。
事務局	すみません。19 施設というのは、複合施設をばらばらに数えたカウントになっているので。審査する施設は、全部で 11 施設です。
〇〇委員	運動公園ってやりましたっけ。
事務局	運動公園は再来年になるのかな。
〇〇委員	前回、一昨年。1 回やっていますよね。
事務局	全部で 11 施設。
事務局	運動公園は、指定期間が 5 年間になっているので来年は対象外です。
事務局	施設の建物の数とすれば正確に言うと 11 施設しかないのですよ。11 施設のうち、複合化施設として 3 つぐらい機能があるところがありますから。
〇〇委員	公民館と福祉施設と児童館と。
事務局	11 しかありませんので、今年 4 施設、昨年 3 施設です。
事務局	プールはここでまた 5 年になる予定なので。再来年が多分 4 施設になります。
〇〇委員	平成 30 年度中ですね。
〇〇委員	平成 30 年度中に審査する施設ですね。
事務局	29 年度は 1 カ所です。
事務局	運動公園は、31 年度に切り替えです。
事務局	30 年度中に審査を行うということです。

委員	地域福祉センターが 30 年度中に審査ですよね。
会長	それでは、来年度は 2 回ということで、午後からで良いですか。
〇〇委員	市長への答申・提言を入れると、3 回になるのではないですか。
事務局	最初の 1 回目に現地視察、審査もやってしまって、2 回目のときに答申・提言をつくるということで考えています。
事務局	提言というか、全体のまとめですよ。それで良いですかね。
〇〇委員	了解しました。
事務局	日程としては、来年度の 12 月の議会に提出するためには、市の中で 10 月中に決定が必要になりますので、1 回目の審査会は 9 月ぐらい、2 回目が 10 月ぐらいという日程で実施したいと思います。それについては、曜日は、また月曜日がよろしいでしょうか。また改めて、来年にならないとわかりませんか。
〇〇委員	良いのではないですか。
会長	では一応、月曜日を踏襲していただいて。
事務局	皆さんは、今 2 年目が終わって、来年は 3 年目になりますので、大分効率よくできると思いますので、来年度は 2 回ということで、審査もして、さらにその中で気づいたことをある程度、1 回目の会議でも意見を出してもらって、最後の 2 回目でまとめていくと。そういうことでやらせていただきたいと思います。
会長	議題は以上ですか。
事務局	事務局からの議案は以上です。
会長	各委員の方で何か言い残したことはございますか。
会長	それでは、以上をもって第 6 回審査会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。 (終了 午後 2 時 15 分)